

審議結果

審議会等名称：総合計画審議会第92回計画推進評価部会

開催日時：令和3年11月15日（月）14:00～16:00

開催場所：Web会議形式による開催

出席者：◎牛山久仁彦、○内田裕久、河野英子、外山公美、藤枝香織、丸山径子、海津ゆりえ、
小池智子、朱銘江、伊達仁人、原嶋洋平、堀越由紀子、矢島洋子、山本篤民、米田佐知子、
篠崎次男、角井都美子〔計17名〕
(◎部会長、○副部会長)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 吉川

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）

議題 「社会環境の変化に伴う政策課題（素案）」について

《資料「社会環境の変化に伴う政策課題（素案）」について事務局から説明》

○ 牛山部会長：社会環境の変化に伴う政策課題ということで、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っています。オンライン会議でございますので、名簿順にお1人ずつ委員の皆様からご意見を伺っていききたいと思います。委員の皆様全員からご意見をいただきたいと思っていますので、大変恐縮でございますが、1人3分程度ということで、お話をいただきますようお願いいたします。5、6人の委員の方に、ご意見をいただいた後、事務局から少しコメントいただけるようなところがございましたらコメントしていただき、また続けるという形で進めようと思います。

まず、内田副部会長の方からご意見いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○ 内田副部会長：全体として、私はかなりよく整理されていると思います。

28ページ以降について、特にこれから産業を再活性していくという視点から、中小企業を中心としてどうやって活性化するかとか、「第4次産業革命」とか「Society5.0」という言葉が並んでいます。これを、どうやって具体化していくのかという点は、とても重要になってくると思います。私は中小企業庁とずっと一緒に組んで仕事をしていますが、中小企業の代表的な例が日本とドイツです。ところが、日本とドイツは中小企業概念も、定義も全然違います。この点は、中小企業庁自体も頭を抱えているところです。感覚的に日本はスケールで中小企業を決めています、ドイツの場合は心持ちで決めています。経営者がどう考えるかで変わってくるのです。例えば、「うちは2000人いるけど中小企業なんだ」という言い方を堂々とする企業もあれば、株式会社でないような企業だけど「うちは大企業だ」という企業もある。そのぐらいの外にどんどん出ていく感覚を持ってないといけない。そうでないと、日本の中小企業さんのように、外に出たくないというような傾向がどうしても強くなってしまふ。神奈川県は、中小企業がとても多いので、単に大企業の下請けじゃなくて、もうちょっと自立的に中小企業が動けるような、そういう施策を、県が考えていく必要があると思います。ワンポイントで指摘をしました。私の方からは以上です。

○ 牛山部会長：ありがとうございました。続きまして、河野委員、いかがでしょうか。

○ 河野委員：よろしく願いいたします。河野です。全体に大切な要素を盛り込んでいただいた内容と理解致しました。それを前提として、1点だけ指摘したいと思います。

私は、「大企業とベンチャー企業の協業促進」についての記載が、非常に重要な点だと思っています。

この点について、もう少し踏み込んだ政策を示すということに意味があるのではないかと考えます

「イノベーションを起こすことができる、地域のエコシステムの形成に注力していく」という視点を、もう少し内容として盛り込んでいくといいように思います。その理由としては、大企業においては、歴史的な経緯もあり、イノベーションを起こすことのリスクを高く見るという傾向があります。そういう中で、ベンチャー、スタートアップなどが持っている、ある種のスピード感を取り込み、刺激を受けながら連携することによって、これからのイノベーションを起こしていくことが重要だと考えます。特に神奈川においては、医療の分野に非常に長けた企業さんが集まっています。新型コロナの影響で「メディテック」が進みやすい環境が急速に整ったことを背景に、その担い手を作り出していくという考え方です。ある革新が起きると、それを契機に革新が連続して起きようになり、特定の地域でイノベーションが起きやすくなります、そういったエコシステムを神奈川県で形成していく、そのための政策的な支援を行っていくというメッセージを盛り込んでいくことに、意味があると考えました。以上です。ありがとうございました。

○ 牛山部会長：はい。どうもありがとうございました。外山委員お願いいたします。

○ 外山委員：外山です。全体的にすべてに近い案件を網羅して、問題点を指摘していると考えます。事務局、あるいは部会長のご努力に敬意を表したいと思います。

その上で私が気になったのは、55ページの「国・県・市町村の適切な役割分担」についてです。今後さらに高度情報化が進みますと、広域的なニーズに対応するということが重要な部分になってくると思います。したがってこういった形で記述をいただいたのはとても良いことだと考えています。

それから2点目について、実は私も中小企業のところが気になっていたのですが、専門の内田委員からご指摘があり、私も全くその通りだと思います。特に人材の育成等々も重要ですが、中小企業を継承していくにあたっていろいろな問題が出ているようで、大きな問題だと思います。

それからもう1点だけ指摘すると、神奈川県全域が国家戦略特区の範囲になっています。この国家戦略特区をどのように利用していくかということも、今後の大きな課題になってくると思います。

最後に、本報告を、県民の方に公表するときに、3ページの上書いてある、「本報告書の構成」については、もう少し丁寧に説明した方がいいと思います。とてもわかりやすいのですが、ここをなぜこの三本柱に絞ったのかという明確な説明が必要だと思います。それから、第2章政策課題がよく見やすくまとめているのに対して、第1章が、特に住民の方にとっては難しいと思います。ダイジェスト版の作成をしたり、説明注を少し本文に入れたり、コラム的に書いたりなど、公表する際には県民にわかりやすい表現が必要だと思います。以上。ありがとうございました。

○ 牛山部会長：どうもありがとうございました。それでは続きまして藤枝委員お願いいたします。

○ 藤枝委員：はい。藤枝です。よろしくお願いいたします。私からは、もう少し検討をお願いできないかという点を2点述べます。

1つは、54ページの「地域コミュニティの形成」の部分です。まず、その世帯の孤立化等が進む中での孤立による不安の解消、互助の機能の充実ということで、「地域に孤立を生まない地域コミュニティの形成」というこのテーマの課題自体は、本当にその通りだと認識しています。そのなかで、課題解決の一つとして、「ICT技術などを活用した空間・時間・モノなどの『シェアリング』の取組みを促進」ということが書いてあります。私どもが市民活動の支援をする中で、コロナ禍で一番課題になったのは、いわゆる公設施設がすべて閉鎖されて人々が集まる場がなくなったという点です。いくらオンラインが進んだとしても、直接に会って対話をする機会というのが減ってしまったというのは非常に大きな課題です。しかも、その集まる場としての空間が今非常に少なくなっているという課題があります。もちろんオンラインのコミュニティも大事ですが、直接相対で合える場をどうやって地域の中に広げていくかという点を、ぜひ検討してほしいと思っています。

もう1つのテーマは、55ページの「協働・連携」の部分です。私たちの所属している団体でも「協働と連携を進めていく」というテーマのもとに活動していますが、いろいろな多様な担い手が協働していく中で重要なのは、その間を取り持つコーディネーター、ファシリテーターの役割です。これから先、神奈川県職員の皆様も、様々なコミュニティの間で、仲介役や、コーディネート役を担っていかれる方が増えてくると思います。ぜひ県の職員の皆様にも、コーディネーターや、ファシリテーターを一つのお仕事としてやっていくための学びを、ぜひやっていただいて、こういう有効な協働・連携に結びつくような、仲介役としての力をつけていただければと思います。以上です。

○ **牛山部会長**：はい。どうもありがとうございました。それでは丸山委員お願いいたします。

○ **丸山委員**：こんにちは。丸山です。高齢者支援に携わって長く仕事をしてきたので、「(4)健康・福祉」、「(7)県土・まちづくり」に関係するところに少し付け加えてお話をします。

このコロナで、高齢者の方が社会でつながりにくかったということがあります。それにより、その高齢者の機能低下、さらに、介護が進むという問題があります。やはり社会全体の問題として、高齢者の方々がどうやってつながれるのかとか、そういうつながれる工夫が必要だと思います

また、元気な方に、さらに元気がでたと言っていたような施策をさらに進めていただけたらと思っております。

また、その空き家を、高齢者仕様にすることで、気軽に住みかえて、つながれる工夫をできたらいいと思います。簡単ですが、以上です。ありがとうございます。

○ **牛山部会長**：はい。どうもありがとうございました。小池委員お願いします。

○ **小池委員**：小池でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

日本は人生後半の社会保障は充実していますが、前半、中盤の社会保障については手薄いところから、全世代型の社会保障にということで、すべてをカバーできる社会保障政策を進める方向性が出ております。そのような観点から見ても非常にバランス良くまとめられていると思います。ただ、人生の前半、中盤というところに着目すると、もう少し加えていただいた方がよいと思われる点もあります。特に社会保障に関連しては、49ページ「健康・福祉」の状況について、これまで神奈川県の中で非常に強く取り組んでこられた「健康増進」、この点が今回の報告書、それから政策課題の中からは非常に薄くなっていると思います。人生100歳時代に向けて活躍するという内容もふんだんに盛り込まれていますが、100歳まで活躍するためには、その間、健康でいなければいけません。したがって、この「健康増進」という視点を、この中では保健政策として強く前面に出すような項目を1つ加えていただくとよいと思います。特に「健康経営」というキーワードはとても重要だと思います。単に特定検診、特定指導ということを中心に、企業の従業員の皆様が健康に過ごすだけでなく、企業、職場全体で、職員やそこに関わる全ての方々が健康でいられるように、個人に働きかけるアプローチ、それから、会社の中での労働環境等々における健康でいられるようなことを、どのように整えればいいのか、また、その環境をどう作っていけばいいのか、といった観点から健康経営を推し進めるところを強調した政策もここに加えるとよいと思います。それから、取り組む事柄のもう一つとして、環境と関連して、「健康を増進する環境づくり」というものも加えていただくとよいと思います。例えば、健康寿命の長い、もしくは要介護度の低い地域は、公園や、身体を動かす場が多いという報告もあります。神奈川県として、どのように健康になる環境づくりに着目していくのかという観点をこの中に加えるとよいと思います。

もう一つ、これに関連して、人生100歳時代においては、マルチキャリアを形成していくということがとても大切だと思います。「学び直し」というキーワードが出てきており、その「学び直し」の場を提供することはとても大切です。しかし、「学び直し」にアクセスする支援が無く、これが「学び直し」を阻んでいる理由の1つだと思います。そういう「学び直し」にアクセスしやすい、また、それをやり遂げら

れるような助成というようなものも重要だと思います。

それから、もう1点、46ページの「安全・安心」というところで、「ア」の災害について、「イ」の新興感染症についてです。「ア」は、「県民はもっとこうすべきだ」ということが前面に出してあって、「イ」は、「県民に対して行政や医療関係者がこういうことをすべきだ」と書いてあります。しかしながら、両方に共通するキーワードは「リスクコミュニケーション」だと思います。単に頑張るということではなく、住んでいる住民、行政、専門家、企業など多くのステークホルダーが情報を共有して、何をしなければいけないのか、というリスクコミュニケーションを、どのようなリスクにおいても形成していく必要があるということ強調して書くと、もっと良くなると思います。

最後に、「第2章 政策課題」における表現について、背景については「～について望まれる」というように書いてあり、課題については「～について求められる」というように書いてあります。課題にいて「～が求められる」と表現すると、他人事な印象が非常に強く感じます。課題を明確に打ち出すのであれば「～を達成する必要がある」というような表現にするとか、「～を実現する必要がある」という、ポジティブなメッセージや、「このような政策課題を達成したいんだ」というメッセージを込めた表現に直した方が望ましいと思いました。以上です。

○ **牛山部会長**：ありがとうございました。ここまで6人の委員の皆様から御意見をいただきましたが、ここまでのところで、事務局から何かコメントや御意見等あれば伺いたいと思います。

○ **山崎総合政策課長**：ありがとうございました。それでは、コメントします。

まず、内田委員の「下請けでなく、自律的な施策」というご意見ですが、Society5.0という中で、特に本県は自動車産業を頂点とする下請け工場、部品点数が多い中で、ティア1、ティア2、ティア3という産業構造がありました。まさに電動化が始まっている中で、部品点数も減ってまいりますし、企業がそれぞれの力を活かすところが必要だと思います。時代の転換上、本当に必要なことなのだと内田委員のコメントから感じました。

そして、河野委員の「ベンチャーと大企業の協業」というご意見について、本県は令和に入ってから、ベンチャー支援に力を入れている中で、大企業と協業する場として、みなとみらいにベンチャー支援拠点を設けております。そもそもR&D企業がみなとみらいに進出する中で、ベンチャーとコラボレーションできる、そういった環境を整えていこうという政策を令和2年度から実施していますので、その辺りももう少し書きたいと思います。また、医療に関するベンチャーについて、エコシステムというお話もありましたが、地域性で言うと、川崎の殿町地区に、医療系のベンチャー支援地域を作るという政策を進めていますので、まさにこのことだという印象を受けました。

それから、外山委員のご指摘の継承の問題について、黒字でも廃業してしまう企業もあると聞いていますので、改めて重要だと感じました。それから、県全域が戦略特区というお話があり、まさにそのとおりです。国家戦略特区は、自民党政権でのものということになりますが、本県では民主党政権での総合特区制度も含めまして、先ほどの京浜臨海部の「京浜臨海部ライフイノベーション国家戦略総合特区」、県央の「さがみロボット産業特区」と合わせ、3つの特区という言い方をしておりますので、そこでの規制緩和をしていこうという動きをしておりますので、国家戦略特区の重要性を踏まえて対応していきたいと思います。また、平易な表現についても必要なことだと思います。

次に、藤枝委員のコミュニティの関係ですが、本県も未来創生というセクションを2年前に設けて、コミュニティの形成ということで取り組んできました。コロナ禍において、まさにICTを利用したコミュニケーションということで取り組んでいます、リアルも必要だということも感じました。

次に、丸山委員のご指摘の空き家について、冒頭に武川政策部長から本県の人口がいよいよ減少局面という話をしましたが、もともと地域別で見ますと、三浦半島や、県西地域はすでに人口減少が始まって、空き家が増えていますので、その辺りの対策とあわせて対応する必要があると感じました。

そして、小池委員の全世代型の社会保障という指摘について、新しい自民党政権においても全世代型の

社会保障という会議体を作って、正面から取り組んでいるという認識でいます。その中で、健康増進の施策を前面に出していこうというお話だと思いますので、県では「未病」という言い方をしておりますが、その政策との親和性があると感じました。いただいた御意見については、整理をしながら盛り込んでいきたいと思ひます。ありがとうございます。

○ **牛山部会長**：ありがとうございます。ただ今コメントいただきましたが、最後にも議論する時間が取れると思ひます。それでは伊達委員、よろしくお願ひいたします。

○ **伊達委員**：よろしくお願ひします。ずっと出席させていただいていて、ここ数年どんどん精度がよくなっていると思ひます。非常に読みやすくなっていることもあって、また、各委員会の指摘に対してもその都度真摯に対応されていると感じており、本当にありがとうございます。その上で、何点かお話をさせていただきます。

ひとつは38ページですが、「地球環境の変化と自然との共生をめぐる状況」という部分に関して「ESGスコア」などの可視化する指標があります。「ESGスコア」自体はきまったフォーマットはありませんが、神奈川県としてどのような「ESGスコア」をもって、県の活動、それから県下の企業、その他団体、個人の活動を見、評価をしていきながら、どういった方向性に向かっていくべきなのか、というところを表現していくということが必要だと思ひます。

また、3ページについて、これまで指摘があったことに対し、視点として、「社会」「経済」「環境」を「社会環境の変化」といったところであげていただいておりますが、ここにぜひ「テクノロジー」を入れてほしいと思ひます。例えば、「スマートシティ」や「スーパーシティ」を支えていく「テクノロジー」だったり、今Facebookが会社名を変えて、みなさん注目している方も多いかと思ひますが、「メタバース」といった仮想空間だったり、今後このような「メタバース」や「スマートシティ」が出てきますので、ディスプレイな変化が起きてくるのが、十分に想定されます。そのような中、県がどのようにディスプレイな変化に対し、政策的なリードをしていくのかということは県民、県下の企業にとって非常に重要なところだと思ひますので、「テクノロジー」をベースとした考察ということ、今見えているテクノロジー、確実なテクノロジーベースで十分ですので、入れていくべきだと思ひます。

そして、49ページについて、今、感染症が非常に問題になっており、医学を含め色々な分野において、昨日までの常識が今日の常識とは限らない、ということになってきています。政策においては介入群と対照群を設けて、それらを比較して効果はこうです、といった科学的アプローチはさすがに難しいとは思ひますが、科学的に、昨日までの事実と、今日明らかになった事実や、今日観察されてそこから考察されるものについて、検討していくこと。特に、新しい現象ですとか、今まで経験したことのないリスクに対処するとき、また新しいテクノロジーが出てきた時には随時情報をアップデートしていきながら、昨日までの考察と今日の考察の違い、なぜその違いが出てきたのかということ、表現していくことが非常に重要になってくると思ひます。そういう、科学的アプローチの姿勢をもっているということ、県としてどのように表現していくのか、県民に対して、混乱をきたさない形で、より正確に情報を伝え、その情報に基づく政策を形成していくことが可能だと感じています。このようなところを何らかの形で反映してほしいと思ひます。

○ **牛山部会長**：はい。どうもありがとうございました。朱委員お願ひします。

○ **朱委員**：資料を確認しましたが、よくまとまっていると感じました。私からは、前半では23ページ、後半では47ページについてお話しします。

いろいろ勉強しましたが、「多文化共生」という言葉は日本独自の言葉らしく、1993年に神奈川県で初めて使われ、それが、阪神・淡路大震災の時に一気に全国に広がったようです。神奈川として誇らしいことであると感じました。

多様な人々が暮らすにあたり「差別」というものがどうしても付きまどってきます。特にマイノリティの方が差別を受ける側になりますが、「差別」というものは、簡単にいうといじめっ子といじめられっ子の理論だと思います。いじめっ子は覚えていない、いじめられた方だけに、その問題意識があります。差別では、当人を突き刺す言葉というもの、どうしても言葉がとげとげしくなってしまいます。そうすると、人を追い詰めてしまうような面があると思っています。具体的にどうしたらよいかという提案にまでは思いませんでしたが、弱い立場の側に立って、ものを考えてほしいと思います。

コロナになってからインバウンドで来る外国人はいなくなりましたが、数年後にはまた来ると思っています。インバウンドで来日する方たちとのコミュニケーションエラーがないように、事前にしておくことがあると思っています。「来ないから何もしない」のではなく、「来ないときにやるべきことがある」と思っています。例えば、この前テレビでやっていましたが、中国と日本との間でそれぞれの国の国民感情があまりよくないそうです。中国人が日本に対しての感情がよくないのは、日本のことをよく知らないことが原因であると言っていました。数年前までは、日本に来て、実際の日本を見て、「中国で言われていたこととは違うのだ。」ということを見ることができました。しかし、今はそれができません。だからこそ、中国にいる人に対し、日本から日本の良さを事前に発信することが大切だと思います。その良さを聞いた人がまた日本にくる、そうして日本の良いところを見てもらえる。そういったことを積み重ねていくことで理解が深まると考えています。

この前ニュースをみていたのですが、「多文化共生」ということでいうと、高校生の制服の話があります。高校生の女子がズボンを選択することができるようになったそうです。これはLGBTQの話にもつながります。また、男子生徒もスカートをはいてもよいのか、といった話にもなります。互いを分かり合わせるためには、お互いを受け入れることが非常に重要であると感じました。以上です。

- **牛山部会長**：ありがとうございました。それでは引き続き原嶋委員、よろしくお願いいたします。
- **原嶋委員**：大変ていねいにまとめてあり、ありがとうございます。神奈川県は47都道府県のなかでも、経済、自然環境、資源、観光といった様々な面で、バランス的に優れていると思います。こういった課題に、果敢にとりこんでほしいと感じました。3つほど指摘します。
まず、全体の印象として、特に45ページ以降の課題の抽出について、ネガティブな印象として、神奈川県の特성에応じた課題の抽出ができていないと感じました。率直に言って、この課題というのは、他の都道府県に持っていてもあまり変わらない、というものも多くあると感じています。この点については次の段階だとは思いますが、神奈川県の特性に依じた課題の抽出に果敢にとりこんでほしいと思います。
次に、温暖化対策、気候変動対策に期待しています。日本は気候変動対策において、ここ5、6年、遅れてしまいました。かつては環境問題では先進的な取り組みをしており、特に神奈川県や横浜市はケーススタディとして出てくるような状況でしたが、現在、気候変動、温暖化対策ではかなり遅れてしまっています。そういった状況で、今回の報告書では「脱炭素」の取組が、かなり早い段階、ページにおいても前の方に記載されていますので注目しています。「再生可能エネルギー」に関して記述がありますが、「再生可能エネルギー」は、神奈川県の中なかでも場所によって大きくポテンシャルが異なってきます。報告書を見ていても、他の分析では5つの地域政策圏にわけて議論されていましたが、「再生可能エネルギー」についても、地域政策圏ごとのポテンシャルに応じた取組や方針の策定を考えてほしいという印象を持ちました。
最後に、一県民として、特にコロナ対策等について努力していただき感謝しております。先ほどどなたか、55ページで「国と県と市町村の連携」ということについての言及がありました。報道などでコロナ対策をみていきますと、「国と県と市町村」というよりも近隣の都道府県、具体的には東京都、埼玉県、千葉県について、経済的にも人の流れも一体的になっています。こういった近隣の都道府県との連携の方が、より重要になってくるだろうと感じました。一つの視点として、近隣の都道府県、とりわけ東京都、埼玉県、千葉県との連携について、今回の報告書であまり言及がなかったように感じましたので、考慮してほ

しいと思います。以上です。

○ **牛山部会長**：それでは、堀越委員よろしく願いいたします。

○ **堀越委員**：堀越です。全体をみると神奈川県の方針といたっても、環境から福祉から幅広いということも再認識し同時に、そのエッセンス、重要なところをこの資料の中にまとめることは大変な作業であったと思います。そして、全体像がよく把握できるようになっているということも最初に指摘します。ありがとうございました。

まず48ページについて、「新興感染症に対応した柔軟かつ回復力の高い社会の実現」について、結局、新興感染症における病床の確保というのは、感染者が多い時には沢山必要であるが、いらなくなったら全て必要なくなるという非常に緊急性・柔軟性の高い臨機応変な対応が求められます。それを「国、県、市町村と連携し」とさらっと書いてあるわけですが、都道府県が医療計画についてはイニシアティブを持っているので、神奈川県の方針といたっても、病院の配置の状況を念頭に置いた形の、もう少し踏み込んだ「神奈川県の方針に合った、状況に合った体制が求められる」くらい書くべきだと思います。国の方針待ちだと手遅れになることは火を見るよりも明らかなので、難しい点もあるでしょうし、主担当の部局との調整もあるとは思いますが、総合政策としても「県のイニシアティブ」については書くべきだと思います。

それから49ページについて、福祉の部分ですが、「ア」のところ高齢者の介護、医療については人口減少社会の中で支える側の担い手の減少というのが最も大きな課題だと思います。それをどのように解消していくのかということに関しては、「デジタル、福祉施設の運営効率化、人材確保と育成」で対応していくという書きぶりになっています。私としては、これらが並んで記載されているだけでは神奈川県の方針への対応の書きぶりとしてはどうなのかと正直思いました。それと同じように「ウ」の障がいのところに関しても、「あらゆる世代に対する理解促進」が重要でバリアを解消して行く必要があります。そのために「農福連携、デジタル化、ロボティクス」が必要となっていますが、それらのつながりが見えにくい書きぶりになってしまっていると思います。これは書き方の問題なのかもしれませんが、背景のところの書きぶりに対し、課題の書きぶりが色々なものをつなげた感じになってしまっているように見えます。大きな課題のところには収れんされるような書き方の方が読み手としては伝わるのかなと思います。以上です。

○ **牛山部会長**：どうもありがとうございました。それでは、矢島委員よろしく願いいたします。

○ **矢島委員**：矢島です。よろしく願いいたします。いくつか気になるところをお話します。

県民生活のところ、事前意見を反映いただき「男女格差の無い社会」に（ジェンダー平等）という表現を加えていただき、ありがとうございます。先ほど朱委員から「多文化共生」は日本独特の表現だと指摘がありましたが、「男女共同参画」ですとか「女性活躍」というのも日本独特の表現です。SDGsの視点が入ったことで世界共通の表現である「ジェンダー平等」という言葉が入るとするのは非常に大事なことです。ただし、課題の中にある「育児、介護などの家庭を支える基盤の充実」については、何を差しているのか今一つ分かりにくいです。社会での子育て支援については、「教育・子育て」のところでは言及して、どちらかというところでは男性による子育て、介護というような「家庭内での性別役割分担の解消」が、おそらく重要なテーマとなるので、もう少しははっきりと踏み込んで書いても良いと思います。先進各国ではこの20年くらい男性の育児が大きなテーマになって、日本だけでなくかなり難しい課題として対応されているので、その「男性、あるいは父親の視点」というのは、はっきりと打ち出して良いと思います。

あと、この中でLGBTQも含めて、これまでダイバーシティ、多様性という、「企業におけるダイバーシティ」を中心に書かれていたことが、今回は「地域のダイバーシティ」という視点を出したことも良かったと思います。LGBTQや外国籍の方の問題だけではなく、ジェンダーも含めてダイバーシティ

全体について、地域社会と企業の連携が無いと進まない部分がありますので、そのあたりの視点をここにさらに加えていただけると良いかと思えます。

あと50ページの「教育・子育て」について、「家庭環境に関わらず」ということは指摘されていますが、全体的に見て貧困世帯等の困難な状況にある家庭のイメージが弱い、そこに視点があたっていることが見えにくい書き方になっていると思います。チャレンジですとか、情報通信技術を使いこなせるのは大事ですが、それ以前に「健康に育つことが困難」とか「学びの機会を失う」といった問題を抱えている子育て家庭があるので、特にコロナ禍でさらに大学をあきらめるとか、食費が足りないとかそういった課題を抱えた子どもたちが沢山いることが指摘されている中で、ここはもう少し貧困等の困難世帯に対する視点を強めたほうが良いと感じます。

それから54ページの「地域づくり」について、後段で「都市の構造を変えていく」という非常に大きなことを掲げています。これはここに一言でさらっと書くには非常に重い一文ですので、これはもう少し別の形で詳細に記述したほうが良いのではと思います。

それから、「生涯学習」の視点について、前段の第一章に、「人生100歳時代」であるとか、学びなおしの必要性が指摘されている中で、第二章における学びの必要性の指摘が非常に弱いと思います。働き方のところで、新しい仕事に転職する方の学びは記載がありますが、これだけ社会が大きく変化している中で、県の政策議論に、県民のみなさんに積極的に参加していただくためには、社会課題について県民に学んでいただく機会を増やすことも非常に重要になっているので、そうした指摘もあっても良いと考えます。

最後に、構成の問題で、3ページについて、文中のSDGsが「経済・社会・環境」の順番になっている、図中は「社会・経済・環境」の順になり、政策課題は「エネルギー・環境」が最初に来ているという点が気になります。このあたりはもう一度、順番の意味などを踏まえ整理していただいても良いと思いました。

また第二章の「課題」というのは、その背景となる「問題」の側面と、それに対する「施策」の側面があります。ここは、背景となる問題ベースで整理していますが、施策というのはどうしても問題で整理した分野に対して横断的になるものが出てきます。この7つについて整理した最後に、横断的な施策をまとめて記述するところを追加しても良いのではないのでしょうか。先ほど伊達委員から指摘があったテクノロジーですとか、学びの要素、働き方の見直しなどは、分野横断的に最後に特出しされても良いと感じました。以上です。

○ **牛山部会長**：はい、ありがとうございました。それではここで、事務局の方からコメントあるいは何かご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。

○ **山崎総合政策課長**：はい、ご意見ありがとうございました。盛り沢山のご意見をいただき、正直に申し上げて、やや消化不良になっています。

伊達委員のご指摘の「ESGスコア」ですが、今回、抜け落ちている視点だと思いました。あと、感染症対策などに科学的アプローチをというお話がありました。我々は、総合政策課という看板ですが、全庁コロナシフトということで、実際には、コロナ対策なども行っています。この1、2年は、政策課ですが、事業課としての側面があります。県民の皆様から「科学的に本当に適切なのか」というご意見を頂くなど、耳が痛いお話をいただいたと思っています。

また、朱委員のお話で、多文化共生が神奈川県からはじまったということも私も初めて知りました。勉強不足でした。おっしゃっていただいた弱い立場で考えるということは、非常に重要な視点だと思いました。関係課と調整をしたいと感じました。

原嶋委員からの再生可能エネルギーのご指摘は、県内でも場所によって適した再生可能エネルギーが違うということでした。私の受け取りが間違っていたら申し訳ないのですが、例えば、箱根であると地熱、県西であると小水力発電など、そういったことを指摘されたと感じました。再生可能エネルギーは、FIT（固定価格買取制度）の話があって、太陽光発電がクローズアップされていますが、なかなか住宅の環

境が良くない本県には向いていないという話を聞いたことがあります。委員のご指摘の「場所によってポテンシャルが違う」という視点は、そのような趣旨だと思いました。それから、コロナ対策では近隣都県との連携をしています。特措法では都道府県知事に権限が与えられていますといいながら、東京を中心とする、神奈川と千葉と埼玉というのは、神奈川都民のようなという言い方をされるように、事実上、境がありません。我々としては、近隣都県で緊密に連携を取っているつもりですが、そうは受け止められていないと感じました。

堀越委員は、医療・介護人材の担い手の確保や、「農福連携、デジタル化、ロボティクス」の唐突感のご指摘がありました。改めて読んでみると、ご指摘の通りの印象を受けましたので、そこも符合するよう調整したいと思います。

矢島委員のご指摘では、貧困への視点を強める必要があるという点が大切だと感じました。まさにコロナで見えてきたのは、弱い人によりしわ寄せがいくということと、それが定着したら格差へとつながっていく問題となるということです。最後に横断的な施策についてもご指摘がありましたので、今後整理したいと思います。

皆様鋭いご指摘をいただきありがとうございます。引き続きお願いします。

○ **牛山部会長**：山崎総合政策課長、ありがとうございました。それでは引き続きです、ご意見を伺ってまいります。山本委員いかがでしょうか。

○ **山本委員**：はい、日本大学の山本です。よろしくお願いします。

47ページの「(3)イ 中小企業の経営環境の改善と担い手の確保」のところ、中小企業の自立化の問題ですとか、イノベーションの問題については、既に内田委員や、河野委員などからも指摘がありました。後継者の問題が、既に中小企業の喫緊の課題になっています。第1章のところでは多少、言及されていたかと思いますが、この政策課題の箇所でも、少し強調し、後継者のマッチングなどで、事業継承が行えるような施策を評価していくとさらに良いと思います。

「(3)イ 中小企業問題」として取り上げるのか、あるいは次の48ページの「(3)カ 多様な働き方キャリア形成の促進」に含まれるかもしれませんが、中小企業の新規創業という部分、働き方の多様化といった部分にも関わることから、「創業支援」ということについても、少し強調するとよいと感じました。

二点目は、また47ページに戻りますが、ウの「観光産業の振興と新興感染症への対応」というところで、いま海外からの外国人観光客が非常に大変なところですが、「観光と産業」ところの結びつきをもう少し強調したら良いと思います。神奈川県には、箱根の寄木細工や、鎌倉の鎌倉彫など、伝統産業が根付いています。このような地元の地場産業、伝統産業と観光を結びつけることによってさらに魅力的な神奈川県の発信ができると思います。

53ページの「(7) 県土まちづくり イ 強靱かつ持続可能な社会インフラの構築」について、昨今災害が頻発しており、その際に地元の建設業者が災害時の人命の救助ですとか、その後の復興作業に当たっています。こうした中で、地元の建設業者の重要性、あるいは地元の建設業の振興に関して、一緒になって地域のインフラを守っていくという視点を盛り込んでいくと良いと感じました。以上です。ありがとうございました。

○ **牛山部会長**：はい。ありがとうございました。では、引き続き米田委員お願いします。

○ **米田委員**：はい。子どもの未来サポートオフィスの米田です。よろしくお願いします。まず、この大変な膨大な資料をまとめていただきありがとうございました。

まず、重要だと思ったのは、先ほど矢島委員も指摘されていた、55ページ「ウ 分野横断的な課題に対する総合的な政策」について、さまざまな施策、分野で分けていくことは専門的に取り組む上では大事で

はありつつも、分けることによって生まれる隙間が気になります。したがって、理念として分野横断の取組について、留意事項として書かれていることはとても重要と思いました。

そして、私の専門の子ども・子育てと、コミュニティの部分でいくつかコメントいたします。まずは、これも矢島委員も指摘していた、50ページ「(5) 教育・子育て」の分野の「イ」です。私も経済困窮という点が弱い点は同感です。子どもの貧困に関しては、第1章で触れられていますが、「子どもの貧困」は「経済困窮」だけではなく、「社会的なつながり」と「経験」も含めて、3つの貧困があると言われていています。したがって、まずここで「家庭環境等に関わらず、すべての子どもたち」と書かれていることは高く評価をしています。ですが、やはりコロナ禍の中で、ひとり親世帯はじめ、困窮世帯がかなり厳しい状態ですので、困窮世帯については漏れなく書き込んでほしいというのが、1つ目の意見です。

2つ目は、若者への支援についてです。通常、若者への支援というと、就労支援が強調されます。データ集の40ページに自殺死亡率の推移が出ており、この1～2年はコロナ影響で自殺死亡率は上がっていますが、コロナ前は年々下がっていました。このグラフには、年代の別が書かれていません。実は全体の自殺者数が減っているにも関わらず、若年層の自殺は増えている状況があります。ですので、就労だけではなく、「若者の生き難さ」に、どのように対策していくかを考えることは、これからの社会、神奈川県を考える上で、重要だと思います。

3つ目ですが、54ページの「ウ」に「空き家の再生や人々の交流を創出するプロジェクトなど地域の活力向上につながる多様な主体の活動を後押しし、」と書かれています。これからの時代は、地域の力は「活力向上」より、どのように「維持」「低下させない」という視点が大事だと思います。このあたりのニュアンスをもう少し加えられたら良いと思います。

もう1つ、54ページの「エ」に「地域に孤立を生まない地域コミュニティの形成」とありますが、孤立している方は地域から孤立しているだけでなく、社会的つながりそのものから孤立しているケースがあります。これは横断的な課題ということで、まちづくりに加えたと思いますが、やはりこれは、福祉分野課題として顕著なものなので、再掲という形でも構わないので、ぜひ「(4) 健康・福祉」や「(5) 教育・子育て」の分野について、孤立やコミュニティづくりについて、言及してほしいです。

そして54ページの「地域からの孤立」、この「地域」は取ってしまってもいいと思います。つながりは必ずしも地域の中で作られるものばかりでなく、今はネットや、少し遠方のつながりに支えられることもあります。この「エ」の変更は提案です。

それから、「コミュニティが形成されていくことが望まれています」と背景にあるのですが、これから必要なのは、「形成」ばかりではなく、「充実」だと思います。神奈川県には、コミュニティカフェや、高齢者のサロン、子ども食堂や地域食堂など、多様な市民の自主的な取組みが進んでいます。しかし、それらの維持継続は、なかなか難しい事情を抱えています。したがって、「充実」という視点は記載ください。併せて、課題欄に「公共的機能の補完」というサービスの言及だけでなく、市民、県民主体のさまざまな取組みに対しても、言及があるといいと思いました。以上です。

○ 牛山部会長：はい。どうもありがとうございました。それでは引き続き、篠崎委員お願いします。

○ 篠崎委員：はい。篠崎です。53ページの「(7) 県土・まちづくり」について意見を申し上げます。まず「(ア) 強靱で成長性の高いまちづくり」とあります。その課題として、「交通ネットワークの整備・充実」「こうした交通ネットワークを生かした産業集積」というような流れがありますが、このような考え方は、従来型のインターチェンジ周辺の開発のような、そういう拡大基調の開発イメージで受け取られるおそれがあります。旧都市計画法は、1919年に施行されてから約100年経っています。日本の都市づくりというのは、一貫して拡大とか開発とか、そういう概念、考え方が基調になっていました。一部に保全や環境というような考え方も入ってきましたけれども、基本的には人口増加、あるいは産業振興に対応した都市の拡大という考え方が基本でした。人口減少社会あるいは産業の質的な変化ということを考えると、これまでの100年の開発で色々蓄積された負の遺産となりつつある市街地、あるいは基盤施設に対して、

どのように対応していくのかというのが問題になっているものと考えています。郊外住宅あるいは山林の造成、郊外と結ぶ道路や橋梁、上下水道、あるいは老朽化しつつある中高層マンションなど、様々な問題が今、顕在化しつつあります。国では、都市のコンパクト化やネットワーク化による都市づくりを推奨しています。さらに、最近、防災指針というものを追加して、危険性の高い市街地での住居を制限するという考え方で示しています。

神奈川県は、これまで、例えば首都圏の開発適地として、いろんな開発、郊外開発が行われてきて、それが県の活力にもなってきましたが、今後新たな総合計画を検討するときには、次の100年に備えるような持続可能な都市の規模とか、身の丈に合った都市のインフラの再構築とか、そのような視点が重要だと考えます。このことは「イ」の「強靱かつ持続可能な社会インフラの構築」の中で触れてはいますが、20年後、30年後を見据えた政策課題と整理するならば、県土づくりの基本的な方向性として、今のような考え方も示しておく必要があると考えます。

そして、「ウ」の「生活に充実感を与える、魅力あふれる地域づくり」の課題の最後に、「くらしを取り巻く自然環境の保全等を着実に推進していく」とありますが、20年後、30年後を視点に入れた場合には、できればここは、「自然環境の保全『再生』」というように、「再生」というキーワードを入れておくことが、望ましいと考えます。以上です。

○ **牛山部会長**：はい。ありがとうございました。それでは角井委員お願いいたします。

○ **角井委員**：はい。公募委員の角井です。よろしく申し上げます。

先ほど矢島委員や米田委員が、50ページの「(5) 教育・子育て」について、貧困家庭の子どもたちの健康に危惧があると言われましたが、実は私は、ごく普通の子どもの体の不調や体のおかしさについて、危惧を感じています。したがって、50ページの「(5) 教育・子育て」の中に、生活習慣を整えることの大切さやその方法の支援について、骨太の政策課題として挙げていただきたいと思います。

私は看護系教員として、保育士や看護師を育てる学校で働いてきたのですが、そこでの学生たちは生活習慣を整えて、自然免疫力を高めれば改善する不調にも、薬を多用する学生がとて多いということに驚いています。風邪や頭痛、生理痛、便秘に鎮痛剤や風邪薬、そして緩下剤を常用します。こうした彼らと個々に応じた不調の原因や対処方法を共有して、体がもつ治癒力を向上させる支援をすると、「こんな簡単なことでよくなるなんて！」と彼らは驚くのです。彼らは自分の治癒力を助ける生活について、驚くほど知らないのです。だから薬に頼って「痛みがひどくなる前に飲まないで効かないから」と、薬を多用します。筆箱に鎮痛剤を入れている学生もいます。ここには核家族化によって、幼少期に自分の免疫を高める生活習慣を見守ってくれる大人が不足していることにも一因があると思います。こうした彼らが親になったとき、自分の子どもたちの不調への対処や、健康的な生活習慣への支援がさらに歪んでくるのではないかと危惧しています。

本計画審議会では20年後、30年後の社会について議論されていますが、20年後、30年後の社会を担うのは、今の子どもたち、そしてこれから産まれてくる子どもたちです。従って、この子ども達を丈夫に、元気に育てることが、何より重要な政策だと思います。だからこそ、健康的な生活習慣を整えるための構造化した支援が必要不可欠であると思い、政策の中に組み込んでいただきたいと思いました。この生活習慣については、50ページの政策の一番下に、ゲーム機を多用することの弊害で述べられています。しかし、文明の発展した便利な社会は、ゲーム機による睡眠リズムの乱れだけでなく、健康的な生活習慣全般の乱れを通じて子どもたちの身体に様々な悪影響をもたらしています。

こうしたことから、健康的な生活習慣を整える包括的な支援をしっかりと組み込んでいただいた政策にしてほしいと願っています。そこでは、知識を伝達するだけでなく継続行動を支援する、そういうものをも含んだ政策にしていきたいなと思っています。以上です。

○ **牛山部会長**：はい。ありがとうございました。それでは梅津委員お願いいたします。

- **海津委員**：文教大学の海津と申します。事務局の皆さま、取りまとめありがとうございました。資料を拝見したところ、全体を通して、社会問題が大きいということと、システム・施設・制度が老朽化していることが、神奈川県全体に課題としてのしかかっていることを把握しました。

個別の所で申し上げると、46ページのアのところ、「災害に強い地域社会の実現」とあります。これは、強靱な地域を作っていくということで、リスクに対応するというところなんです。この中でこれから先喫緊の課題として大規模な地震が発生することが予測されていますが、キーワードとして「事前復興」、さらにできれば「グリーンインフラ」という考え方を取り入れていただき、実際に実現しうる、考える災害の備えと事前の復興を考えていくということを明記すれば良いと思います。

47ページのウのところ、観光産業について触れて頂いています。先ほど第一次産業を入れてくださいという話を頂いていますが、ここでもこれから観光がいずれすぐ戻ってくるだろうと思います。観光においても災害とのつながりが、リスクマネジメントとして入れておかなければいけない項目になると思います。新型コロナウイルスや、オーバーツーリズムの軋轢以外に、災害に対する対応も観光を進めていく上で重要になると思います。

53ページの7のイのところ、社会インフラと出ており、ここでは「強靱性をもって災害に対峙する」ということと、「回復力のある地域づくり」という考え方が重要だと思います。老朽化したところは直し、災害時に対応できるように強化するということと、回復力を有するまちづくりを入れておいて頂くとうよいと思います。具体的にはいち早い復旧が重要ですが、これはハード面だけではなく、人々が住む地域社会ですので、人はハードのみに生きるわけではありません、精神的復興も含まれます。格差がある中で対応になると思うのでより多くの人々に配慮した回復、救済の体制づくりになると思います。

そして、54ページのウのところ、自然環境の保全の中に森林・水資源・生物多様性という項目を入れて頂いています。神奈川県は東と南に海を抱えています。水資源に含まれるという考え方もあると思いますが、海洋の保全もいろいろなところで課題とされています。海も含まれるとか、県土ということからは海も含まないかもしれませんが、海岸域も含めて記載しておくとういいと思います。項目は非常に多岐にわたっているの、最後の項目にも入っており、何人かの委員も指摘していますが、全体を貫くコンセプトが何なのか、全体を通して神奈川県がどうするのかという形での横断的なくくりが重要だと思いますので最後の項目は大切にしてほしいです。

資料編の方は、なるべく新しいデータを入れてくださいとう依頼をさせていただき、差替えていただきました。

- **牛山部会長**：委員の皆様ご発言ありがとうございました。それでは、事務局からコメントをお願いします。

- **山崎総合政策課長**：ありがとうございました。

山本委員から、前半にも出た事業継承の話がありました。これは非常に重要な話で個別計画の中では、事業継承を重要な指標として産業労働局で取り組んでいたと思います。企業支援も強調したほうがいいということでしたが、学生の起業、普通の起業、人生100年時代を見据えたシニアの起業、様々な視点があると思うので、そこを強調した書き方でできればと思います。建設業の重要性という視点は、まったく抜け落ちていたところなので、関係部局と調整していきたいです。

米田委員から、子どもの貧困の話、若年層の自殺の話がありました。特に私が感じたのは、コミュニティのところ、活力の向上といった形での意見があり、なるほどと思いました。福祉・子育ての分野だけでなく、様々な分野で、再掲でもいいので言及してほしいとのことで、ここは表現を工夫させて頂きたいです。

篠崎委員から、交通ネットワークの表現についてご指摘がありました。元々総合計画は国土開発とリンクをしており、右肩上がり時代の発想から始まっています。しかし、これから先は、人口などが下がって

いきます。ご指摘の所は、次の計画において、まさにその意識をした書き方が必要と痛感しました。

角井委員の生活環境を整えることの大切さという指摘について、どこにどう入れ込むかも含めて、検討させて頂きたいです。

海津委員から、観光面でのリスクマネジメントの話があり、コロナも含めて改めて重要だと思いました。回復力という話をされていましたが、イメージとしては「レジリエンス」という言葉で表現できるかと思えます。関係部局と調整していきたいです。県土という意味では、海浜が減っているということがある一方、海という意味ではマイクロプラスチックの問題とか、そのような視点が、他の分野で言及したほうがいいかもしれませんが、重要な視点だと感じました。以上です。よろしくお願いします。

- **牛山部会長**：委員の皆様から多くのご意見を頂きありがとうございます。山崎総合政策課長からも気づかれた点等コメント頂き、議論してまいりました。この報告書の素案は、総合計画を推進してまいりまして、評価報告をして頂きながら来ていますが、非常に大きな社会環境の変化も多々ある中、どのように政策を進めていくかなどの問題につき、ご意見を頂きとりまとめているものです。コロナの問題から、多様性の問題、海洋汚染やマイクロプラスチックの問題など、非常にたくさんのことがある中で、県としても県民生活の向上や社会の維持に向けて尽力するためのものだと思います。皆様から意見を頂いてきましたが、多少時間があるので、事務局からの発言や、他の委員の発言について、委員の皆様からご発言、言い残したことがあればアクションというボタンで手を上げていただき、こちらから指名をさせて頂きま。まず矢島委員からお願いします。
- **矢島委員**：ありがとうございます。先ほど、ご指摘あった生活習慣の問題は非常に重要だと思います。ただ、この問題を強調すると、どうしても母親が対応すべきと言うことになってしまい、母親のハードルが上がってしまいます。ジェンダーバイアスと世代間の意識差によって、「いまの母親たちが」という話になってしまうのは避けたいです。日本の場合、社会的にこういった問題は教育で伝えてくしかない状況に来ていると思います。昨年当社で子育て環境の調査をしたときも、親子で外出するときに、周囲の人々の迷惑だという視線を感じて、外出を控えてしまうこともあるという調査結果が出ました。さらに父親に比べると母親の方が周囲の視線を気にして行動している割合が高いという結果が出ています。そういったところにも配慮していただければと思います。よろしくお願いします。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。内田副会長、手を挙げられておられましたでしょうか。
- **内田委員**：内田です。2点あります。まず、ご参考までに申し上げますと、私がKSPに在籍していたとき、日大の理工学部と商学部と組んで、中小企業の後継者、事業継承をカリキュラムにして、教育として扱っていました。KSPからも、ベンチャーやスタートアップ育てる委員が直接行ってお手伝いをしたこともありました。
もう1点は、事務局にお願いしたいのですが、政策課題の全体の表現についてです。「望まれる課題」、「望まれています」、「求められます」といった表現が羅列されていますが、他人事のように聞こえてしまいます。これを「私たちがやるべき問題である」とか、もう少し主体性が感じられる表現の方がいいと思いますので、一度なんとか考えていただきたいです。以上です。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。どういう表現がいいのでしょうか。
- **山崎総合政策課長**：コメントさせていただきます。矢島委員、内田委員ありがとうございます。内田委員の報告書の表現に関するご指摘について、先ほども別の委員から同様のご指摘をいただいたと思います。今、こうしますとはなかなか言えませんが、頭を捻ってみたいと思っています。ありがとうございます。

- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。またちょっと事務局と一緒に、頭を捻って色々考えていきたいと思います。堀越委員に手を挙げていただいております。
- **堀越委員**：2点指摘します。
- 1つは、矢島委員が指摘されていましたが、福祉や、介護、生活習慣、食生活、あるいは子どもの行動等々挙げてくると、必ずジェンダーと絡んで、女性の役割のようなニュアンスがどうしても出てきます。特に障がいや病気をもっている子どもたちや、高齢の介護というとなおさらです。そこを、極力減らしながら、全員の問題だということを、県として考えていただければと思いました。
- それからもう1つ、レジリエンスという言葉が先ほど出てまいりました。重い障がいを持っている人にもレジリエンスな部分が当然あります。みんなにレジリエンスな部分があるということを認識しなければなりません。「障がいを持っている人は、レジリエンスではないので、サービスや支援をしなければならない」というニュアンスにどうしてもなりがちです。支援者が減っていく社会のなかでは、みんなができることを増やしていくという部分も、これは上手に言わないと非常に浅薄な事情という言葉とつながってしまうので、注意深くしないといけないと思いますが、レジリエンスという言葉をもしお使いになるのであれば、誰のレジリエンスなのかということを考えながら使っていただいたほうがよいと思いました。以上です。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい。藤枝委員お願いします。
- **藤枝委員**：いま委員の皆様方がお話されていましたが、色々な生活面で女性に偏りが無いようにというお話の延長ですが、51ページで「男女が共に仕事と家庭を両立し」という「ア」の部分で、「育児・介護などの家庭を支える基盤を充実」という言葉を入れていただいております。この背景は、おそらく、今は男性も女性もみな働いて続けられないと生活していくのが厳しい社会になっており、そうなるとう家庭の問題をある意味では男性と女性、父親と母親だけで支えていくということも、これからは厳しい社会になってくるという認識があります。したがって、家庭内の問題をどれだけオープンにできるかという課題はありますが、より地域ないしは家族以外のメンバーも含めて、家庭ないしは子どもを支えていくという考え方を、もう少し社会のなかで地域のなかで広げていくことが大切です。これから先、子どもを育てる生活というのは苦しさ、あるいは家のなかで介護をする方々の難しさなどが、どんどん外から見えないうちに進んでいくようになります。ある意味家庭内のことをする方々も、ある意味エッセンシャルワーカーであり、今回どのように盛り込めるかは分かりませんが、家庭における育児や介護の難しさをどうやって外に出してくる、オープンにしていくかということも、今後の社会の大事なポイントだと考えています。以上です。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございました。他の委員の方いかがでしょうか。山本委員お願いします。
- **山本委員**：ヤングケアラーの問題について、最近大学の現場では、祖父母の介護で授業を休むケースや、場合によっては大学を辞めざるを得なくなるケースがあり、だいぶ身近に感じるようになりました。これは、福祉と教育にまたがる問題になってきていると思います。報告書のどこに入れるべきかわかりませんが、「学生が学び続けられる環境を整備する」ということが、今後ますます必要になってくると思います。以上です。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、終了まであと5分ほどになりましたので、事務局の方から、最後に出た話とか、何かそれ以外でも一言コメントなどあればと思いますが、大丈夫でしょうか。

- **山崎総合政策課長**：大丈夫です。

- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。それでは、たくさんのご意見、またそれぞれの専門の立場からご意見いただけたと思っております。先ほどちょっと申しあげましたように、計画推進にあたり、さまざまな環境変化、状況変化に応じて、また新しい課題が押し寄せるなかで、それについて点検していく、そういった意味合いをもった報告書だと理解しております。本日もご審議いただいた部会からの報告案ということで、総合計画審議会に報告をするということになっております。本日もみなさまからいただきましたご意見につきまして、事務局の方で記録を起こしていただいた後、私のほうでも預かり精査させていただきながら、事務局と調整のうえで、総合計画審議会に報告させていただきたいと思っております。そういった形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。特にご異議ございませんでしょうか。はい。では、ありがとうございます。事務局から、最後に連絡事項などなにかございますか。

- **山崎総合政策課長**：ありがとうございました。コロナ禍において、なかなか本来の平場でみなさんとお話をする部会を開けないなかで、難しい運営になりましたが、非常に貴重なご意見をいただいたと思っております。いま部会長から言及がありましたが、今後事務局で少しお預かりさせていただいて、またやり取りをさせていただきながら、総合計画審議会にご報告をする流れになっていくと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

- **牛山部会長**：はい。ただいま山崎総合政策課長からお話がありましたように、コロナ禍のオンライン会議と、あるいはこれまでの持ち回り審議といったような形で、委員のみなさまにも大変ご尽力いただいております。本日もありがとうございました。それでは本日の議事につきまして、以上をもって終了とさせていただきます。大変ご熱心なご審議いただきまして、どうもありがとうございました。